



特集 ご存じですか「救急の日」

AEDの設置施設

区内でAEDを設置している公共施設は五十カ所あります（右ページ表参照）。

そのほかにホテル、スポーツクラブ、ショッピングモールなど計四十カ所にも設置されています。

これらの施設は、救命処置のできる知識を身につけた職員・社員が来場者などに救命処置を行うことができます。

また、目印としてこれらの施設には、「さっぽろ救急サポーター」のステッカー（左図参照）が施設の出入り口に張ってあります。このステッカーが張ってある施設のAEDは付近を通りがかった人など、どなたでも使用することができます。



▲AEDを設置している施設はこのステッカーが目印

救命講習会について

（財）札幌市防災協会では、いざというときにAEDを使用した救命処置ができるよう、市民を対象とした無料の救命講習会を行っています。

普通救命講習Ⅰ・Ⅱ（申込必要）	
内容	胸骨圧迫や人工呼吸の方法、AED（自動体外式除細動器）の使用方法和交通事故などで出血している方に対する止血方法を習得できます。
時間	Ⅰ：3時間コース Ⅱ：4時間コース
対象	市内に居住または勤務する16歳以上の方
日程	毎月「9」のつく日（9日・19日・29日） ※土・日曜日、祝祭日を問わず実施（12月29日を除く）
場所	札幌市民防災センター（白石区南郷通6丁目北2-1）



また、十人以上の場合、指導員が出向いて講習会を実施することもできます。
（詳細）（財）札幌市防災協会（白石区南郷通6丁目北2-1）
☎（861）1211、ホームページ（<http://www.119.or.jp>）

119番通報

呼吸をしていない、心臓が動いていない、大量に出血しているといった一刻を争う事態に居合わせたときは、まず「119番通報する」ことが重要です。通報が早ければ早いほど、救急隊員による救命処置を早く受けることができます。



救急通報の際は…

- ① 救急車の要請であること
 - ② 急病またはけがをしている人の性別、およその年齢、人数、状況
 - ③ 発生現場の住所・目印になる建物など
 - ④ 通報者の名前・電話番号を落着いて正確に指令員に伝えてください。
- また、指令員が通報者に救命処置の実施をお願いしますので、ご協力をお願いします。



119番通報の前に…

救急車、本当に必要ですか？

～救急車の適正利用にご協力願います～

たとえば、こんな使い方していませんか？

入院・通院で呼んでいませんか？



夜間・休日の病院がわからないという理由で利用していませんか？

タクシーがわりに利用していませんか？



タクシーを呼ぶとお金がかかっちゃうわ



本当に必要としている人のために、みなさんご協力をお願いします

問い合わせ先

中央消防署警防課

救急担当（南4西10）

☎（215）2130